

## 大会決議(案)

100年前の1922年3月3日、全国水平社創立大会が京都岡崎の地で開催され、宣言が高々と読み上げられた。過去半世紀間にわたる運動が、「人間を勤<sup>いたわ</sup>るかのごとき運動」であり、かえって多くの仲間を墮落させたという認識のもと、「同情融和」「ほどこし」的運動と決別し、誇りと尊厳を根柢に糾弾闘争へ突入するという宣言でもあった。「解放令」が発せられ、明治維新により近代国家の装いを整えたとしても、それがそのまま封建的身分社会の解体とはならず、「人間を尊敬する」ことによって「自ら解放せんとする集団運動」を起こすことを必然としたのだ。その必然性は今の私たちにも継続している。

インターネット上の誹謗・中傷、また外側から暴力的になされるアウティングは、個人にとってかけがえのない誇りと尊厳を踏みにじる行為であり、決して許されるものではない。差別をする自由、差別表現の自由などは認められず、人権委員会の設置を含む、差別禁止法が一刻も早く成立されなければならない。

ツイッターや、他者へのコメントに「いいね」をつける行為など、ネット上の言説は、複雑な議論や、様々な経過によってつくられた状況の理解を回避し、単純なあれかこれか、イエスカノーかという思考に多くの人々を誘導する。そしてわかりやすく、強固な分断を社会にもたらすことにもなる。しかし人々の共存のためには、人に対してもまた、他の国の事情に関しても、その背景にある複雑な歴史や状況を理解する努力が必要であり、対立や戦争を回避する道筋であると信じる。

私たちは、これからも、人権が真に尊ばれる社会をめざし、差別に苦しむ人々を救済する法整備を1日も早く実現するよう全力で取り組むことを、ここに決議する。

2022年12月9日

部落解放・人権政策確立要求京都市実行委員会  
第36回大会 参加者一同